

(第2回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 9月 17日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	阪神高速道路の技術基準に関する調査研究及び審査業務(2024年度)
業務場所	
業務種別	土木設計
業務概要	打合せ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式 橋梁上に設置するテレビ支柱の耐震性評価手法確立に向けた検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式 環境配慮型コンクリートの構造物への適用に向けた検討・・・・・・・・1式→1式 塩害維持管理マニュアルの更新に関する検討・・・・・・・・・・1式→1式 皿型高力ボルト摩擦接合継手の設計・施工の手引きの更新に関する検討、改訂案作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式 鋼構造物参考図集の改訂に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式 舗装分野のカーボンニュートラルに関する技術調査・・・・・・・・1式→1式 舗装補修設計の高度化に向けた検討・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式 委員会審議を踏まえた検討方針の立案・・・・・・・・・・・・1式→1式 新技術募集に関する審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式 報告書作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式
業務期間(自)	令和 6年 5月 15日
業務期間(至)	令和 7年 9月 30日
契約金額	89,705,000 円
変更金額	2,497,000 円 増
変更後の契約金額	92,202,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

阪神高速道路の技術基準に関する調査研究及び審査業務（2024年度） 第2回最終変更

第3章 業務内容

3. 2 業務内容

3. 2. 2 設計基準の制定・改定に資する調査研究【変更】

（1）橋梁上に設置するテレビ支柱の耐震性評価手法確立に向けた検討【変更】

当初、耐震性を確保したテレビ支柱の構造寸法の提案および標準図改訂案の作成を行うことを想定していた。検討を進める中で、橋梁との共振影響によるテレビ支柱応答の増大により、一部の固有周期帯の既設橋脚に対しては、構造寸法の変更では耐震性や施工性、維持管理性等の条件を満足しないことが判明した。よって、テレビ支柱の軽量化により応答の低減を図り、鋼製支柱の設置が困難な箇所に設置可能な新たな構造の検討を行うため、FRP等の軽量材料を用いた場合に耐震性照査を満足する既設橋脚の固有周期帯について追加検討を行う。

追加する項目は、本検討の目的とする“テレビ支柱の標準図改訂案の作成”を検討する上で、必要不可欠な検討であることから、本業務に追加する。

○変更数量

- ・新材料を用いた橋脚付きテレビ支柱の構造成立性検討 0 → 1式

○概算金額

約300万円増額（経費・税込）

○関連条項

- ・契約書第18条
- ・業務契約書3.2.2 設計基準の制定・改定に資する調査研究
- ・設計基準第4部（構造物設計基準・付属物構造物編）（2018年12月 阪神高速道路㈱）

(7) 舗装補修設計の高度化に向けた検討【変更】

本項は、舗装補修設計の高度化を目指し、舗装損傷に影響を及ぼすと想定される各種指標を用いた分析作業を行うための資料収集や、補修設計の高度化手法の検討方針整理を行うものである。検討にあたっては、学識者・外部有識者およびグループ社員で構成する委員会に適宜審議することを想定していた。

今般、審議計画の精査の結果、当業務の成果を踏まえて別業務で実施している分析作業の分析結果をもって審議を行うこととしたため、本業務において委員会資料作成1回を削除する。

○変更数量

- ・委員会資料作成 1式 → 0

○概算金額

約40万円減額（経費・税込）

○関連条項

- ・契約書第18条
- ・業務契約書3.2.2 設計基準の制定・改定に資する調査研究